

会計年度任用職員

(保健予防課 自殺予防対策業務(保健師または精神保健福祉士))を募集します

職種	保健師または精神保健福祉士
応募資格	・保健師または精神保健福祉士の資格を有している方 ・普通自動車運転免許を保有している方 ・パソコン操作(エクセル・ワードなどの基礎的な作業)のできる方
職務内容	【自殺予防対策に関する業務】 ・自殺予防を含む精神保健に関する電話、面接、訪問による専門相談業務 ・精神障がい者の退院後支援 ・自殺対策に関する普及啓発業務 【保健対策に関する業務】 ・各種申請、問い合わせ等の対応(電話・窓口)業務 ・上記のほか、所属長が必要と認めること
報酬等	報酬:月額 220,500 円～224,500 円 (本市会計年度任用職員としての職務経験による) 期末・勤勉手当:一定の条件を満たした場合、年2回(6月及び12月)支給 交通費:別途支給(月額上限 150,000 円) (注意)上記の金額は、条例等の改正に伴って変更する場合があります。
加入保険等	共済組合短期給付適用, 厚生年金保険, 雇用保険加入, 労働者災害補償保険加入
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 (注意)採用後、1か月間は条件付採用期間となります。
勤務時間等	勤務時間:午前9時00分～午後4時00分(6時間勤務) 休憩時間:午後0時～午後1時(60分) 所定労働時間を超える労働の有無:原則ありません 勤務しない日:土曜日、日曜日、祝日、年末年始 休暇等:勤務条件に基づき、年次休暇等が適用となります
勤務地	宇都宮市保健所 保健予防課
採用人数	2名
試験方法等	試験方法:競争試験(書類審査、面接) 試験予定日時:令和8年2月19日(木) (面接試験日時の詳細については、受験者本人あてに別途通知します。) 試験会場:宇都宮市保健所
申込	提出書類:顔写真を貼り付けた「会計年度任用職員 採用試験申込書」 保健師または精神保健福祉士免許の写し (注意)既に他の事業所で就労しており、かつ、本市で採用されても他の事業所で就労を継続する意向の場合には、申込時に「就労証明書」を添付してください。 提出方法:直接持参又は郵送 申込締切日:令和8年2月12日(木)必着 申込先:〒321-0974 宇都宮市竹林町972番地 宇都宮市保健所 保健予防課 保健対策グループ 電話番号 028-626-1116 (注意)応募が一定数に達した場合は、募集を締め切らせていただきます。
その他	・会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、人事評価、懲戒処分等)が原則適用となります。

	・今後の予算の調整や予算の議決等の理由により、募集する職が設置されない場合や職が廃止された場合等は、当該募集自体が取り消されることや任用されないことがあります。 ・提出書類は、返却いたしませんのでご了承ください。
--	--